

# 令和4年度 指定障害福祉サービス事業所マザーグースの家 事業報告

## 1 定員、実利用者数(令和5年3月末現在)

事業種別	定員	契約者数	実利用者数
生活介護	40人	39人	39人

## 2 生活支援員の配置状況

利用者2.5名に対し1名の支援員の職員体制を組んでいる。

## 3 延べ利用者数

	R4				R5				合計	平均			
	4	5	6	7	8	9	10	11			12	1	2
延べ利用者数(人)	749	793	771	800	702	750	803	731	731	735	711	624	8,900
平均利用率(実利用者/定数)	85%	86%	88%	87%	76%	85%	87%	84%	84%	80%	89%	87%	84.87%
前年度延べ利用者数(人)	820	832	820	764	826	793	829	800	820	544	751	756	9,355
前年度平均利用率(実利用者/定数)	93%	90%	93%	83%	90%	90%	90%	91%	89%	85%	86%	83%	88.62%

## 4 障がい支援区分

	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	平均
令和5年3月末現在	0	4	21	14	39	5.3
前年度3月末現在	1	4	20	13	38	5.2
比較	-1	0	1	1	1	

## 5 職員の勤務年数

	2年未満	2～5年	5～7年	7～9年	9～14年	14年～
施設長						1
サービス管理責任者					1	
生活支援員	4	3	3	1(1)	2	1
事務員				1		
看護師	2				1	
管理栄養士	1					
その他(運転手・調理)	4	3		1		

## 6 事故報告書

	他害	転倒(発作含む)	情緒	衛生トラブル(マスク・ハフラン)	服薬	食事関係	送迎
R4.4～R5.3	6	12	3	5	5	4	1

## 7 ヒヤリハット報告

	服薬関係	飛び出し	食事関係	衛生	環境整備不備
R4.4～R5.3	2	4	3	1	1

## 8 虐待・身体拘束の報告 苦情解決の報告

令和4年4月に身体拘束等行動制限・安全・虐待委員会による会議を実施。

身体拘束等の行動制限はなし。

虐待研修も実施している。

苦情解決については、匿名で駐車場所のコンビニでの走行についての苦情あり。

苦情解決受付担当者が謝罪し、以降連絡はなし。

## 9 行事

サークル活動	月2回のスポーツデイ 偶数月(絵画)、奇数月(書道)
--------	-------------------------------

## 10 保健

ご利用者の送迎車両乗車前検温の実施(新型コロナウイルス感染症対策)  
道路交通法改正に伴うドライバーのアルコールチェックの継続実施  
来園者の記録簿(検温、健康及び行動確認、連絡先等の確認)  
アクリル板やフェイスシールドなどの適切な使用  
嘱託医による定期巡回  
体調不良のご利用者への新型コロナウイルス抗原検査の実施  
県の新型コロナウイルス集中的抗原検査の実施

## 11 防災

避難訓練、水害を想定した避難訓練を年1回ずつ実施

## 12 食事

自前厨房で利用者個々に応じた食事の提供の実施  
管理栄養士を採用し、ご利用者の年齢や障がい特性に応じた食事提供を行っている。  
コロナ対策で密状態や飛沫感染を防ぐため、食事を食べる時間をずらし少人数で入れ替え、  
壁向きで食事をお願いし、職員の使い捨てエプロンやフェイスガードの着用など感染対策を実施した。

## 13 研修

内部研修	ハラスメント研修(WEB)、障がい者虐待防止法研修(WEB)、虐待等新人職員研修		
	口腔ケア研修、感染症対策研修(利用者、職員を含めた手洗い研修)		
外部研修	中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会		
	徳島県保健所管内集団給食施設協議会通常総会		
	チームリーダーのためのステップアップ研修		
	福祉協会施設長会	対人援助のための接遇研修	福祉協会理事会
	スーパービジョン研修	チームリーダー研修	福祉協会出前講座
	グループホーム全国大会	強度行動障害支援者基礎研修	安全運転管理者講習
	リスクマネージャー養成研修	公認初級スポーツ指導員養成講習会	福祉協会各部会
	サービス管理責任者養成研修(更新研修)		
	チームリーダーのためのステップアップ研修		
障がいのある人の自己決定とその支援			

## 14 まとめと展望

前年度の利用実績を上回る月もあったが、全体としてコロナ感染予防による利用控え、利用者がコロナ陽性になり長期間利用できないなど、実績の数字は厳しい1年となった。

利用者支援については、コロナに伴い健康観察重視支援を行い、まずは体調の変化、普段と違うところがないかの確認を行ってきた。そのかいあって、コロナ陽性の早期発見にもつながった例があった。

施設長の考え・思いはプリント、家族会、日々のLINEで発信し、保護者の皆さまに施設の方針などについて理解いただけるよう積極的に情報発信することに努めた。

オンラインスポーツに関しては、障がい者交流プラザとZoomで繋げ、体操をともに楽しむ事業をリモートで行い、現地に行かなくてもご利用者が楽しめる行事となった。

令和5年度には、新たなご利用者も迎え、マザーグースの家が事業を開始し30周年の年となる。

そして、グループホームのオープンに向けた職員育成の1年となる。

ご利用者・保護者の方に感謝の気持ちを込めた1年になるよう、日々の支援に精進する。

# 令和4年度 指定放課後等デイサービス事業所マザーグース7 事業報告

## 1 定員、実利用者数(直近月:令和5年3月末)

事業種別	定員	契約者数	実利用者数
放課後等デイサービス	10人	12人	10人

## 2 延べ利用者数

	R4										R5			合計 平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
延べ利用者数(人)	124	119	162	148	104	116	131	131	115	126	119	143	1,538	
平均利用率	56%	52%	74%	64%	47%	53%	57%	60%	50%	55%	60%	62%	57.5%	
前年度延べ利用者数(人)	127	112	146	138	113	110	106	125	147	117	84	86	1,411	
前年度平均利用率	51%	49%	56%	55%	51%	46%	42%	52%	59%	51%	40%	40%	49.3%	

## 3 職員の勤務年数

	2年未満	2～5年	5～7年	7～9年	9～14年	14年～20年
所長兼児童発達支援サービス管理責任者				1		
児童指導員(パート2名含)	2	2				

## 4 事故報告

	他害
R4.4～R5.3	なし

## 5 ヒヤリハット報告

	備品破損
R4.4～R5.3	2

## 6 虐待・身体拘束報告・苦情解決報告 虐待委員会で検討。虐待数0件。

## 7 行事

感染対策を行った上での日常生活動作等の個別指導。  
夏休み期間は、日替わりで室内行事を感染対策を行い実施。

## 8 防災

火災、水害を想定避難訓練を各1回ずつ実施している。

## 9 研修

内部研修	職業性ストレスチェック研修、感染症対策研修「食中毒」 オンラインでの虐待防止研修、自己チェックリスト
外部研修	強度行動障害支援者養成研修基礎研修
	医療的ケア児等災害時支援研修会
	徳島県障がい者虐待防止・権利擁護研修
	障がい福祉サービス事業所等説明会及び令和4年度集団指導

## 10 まとめと展望

引き続きマザーグース7を利用されている児童と新規利用の児童が安定して利用をしてくれた1年となった。

児童指導員は、それぞれの児童の成長に合った声かけや指導を心がけており、近年、小学部低学年の児童が多くなった中で、低学年と高学年との指導の違いを考えながら個別指導に努めてきた。

また、開所時より通われている児童が高等部、中等部になり、将来への個々の支援目標が明確化しており、目標に沿った支援を継続している。

来年度も引き続き安定した指導を行い、利用者満足・保護者満足につながる施設としてありたい。

令和4年度  
マザーグースの家 日中一時支援事業 事業報告

1 定員

事業種別	定員
日中一時支援事業	10 人

2 延べ利用者数

月	R4.4	5	6	7	8	9	10	11	12	R5.1	2	3	合計
延べ利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昨年度比延べ利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 1年の報告

コロナの影響が大きく受け入れが難しい状況であった。

今後も、地域の社会資源としての日中一時事業であり続けたい。

令和4年度 マザーグースの家指定相談支援事業所 事業報告書

板野郡委託契約相談支援件数…294件 相談方法、対応は以下の図の通り。

図1		相談者				計
		本人	家族	関係機関	その他	
年度月別	4月	11	11	9		31
	5月	9	10	6		25
	6月	9	7	6		22
	7月	10	4	7		21
	8月	3	2	8		13
	9月	9	6	12		27
	10月	12	7	6		25
	11月	3	14	7		24
	12月	10	14	9		33
	1月	7	8	9		24
	2月	5	8	6		19
	3月	12	10	8		30
	計	100	101	93		294
	図2		本人	家族	関係機関	その他
相談方法	訪問	43	29	3		75
	来所	2	12	5		19
	同行	2				2
	電話	26	58	84		168
	メール	27	2	1		30
	個別会議					
	関係機関					
	その他					
	計	100	101	93		294
図3		本人	家族	関係機関	その他	計
時間帯 1	06:00～07:59					
	08:00～17:59	99	99	93		291
	18:00～05:59	1	2			3
	計	100	101	93		294
図4		本人	家族	関係機関	その他	計
相談内容	福祉利用	25	46	62		133
	障害理解					
	健康医療	7	3	3		13
	不安解消	58	49	17		124
	保育教育		1			1
	家族人間	3	1	2		6
	家計経済	3		6		9
	生活技術	4	1	3		8
	就労支援					
	社会参加					
	権利擁護					
	その他					
	計	100	101	93		294

指定特定相談支援計画作成 障がい者…43件 障がい児…5件

指定特定相談支援モニタリング 障がい者…52件 障がい児…1件

指定一般相談支援事業地域相談支援 障がい者…0件

課題

相談支援事業では板野郡5町と委託契約を結び、地域の事情や状況に合わせて障がい者（児）またその家族と直接関わり、相談を重ねながら各関係機関と連携して各福祉サービス利用へと繋げている。

長いコロナ禍により、関わる多くの利用者や利用者家族の生活が変わり、今後どのように本人と一緒にコロナで変わった生活の改善に向けて寄り添っていくことができるか、課題であると考えている。